## 第995回教育委員会の会議結果について

平成26年5月22日 教 育 庁

〇日 時 平成26年5月22日(木)午後2時~

○場 所 山形県庁舎 教育委員室

〇出 席 委 員 長南委員長、菊川委員、小嶋委員、松村委員、涌井委員、菅野教育長

○議 事 いずれも原案のとおり可決されました。

	ず (1940句)が余りており刊入されなした。	
	議 案 <u></u>	担当課
議第1号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に	総務課
	基づく意見について	
	知事から意見を求められた、山形県議会6月定例会に提案さ	れる議案について、
	同意することに決定しました。	
議第2号	山形県社会教育委員の委嘱(任命)に係る臨時専決処理の	文化財・生涯学習課
	承認について	生涯学習振興室
	山形県社会教育委員1名の委嘱に係る教育長の臨時専決処理	里について承認しま
	した。	
	【概要】委 員: 社会教育に関し教育長を経て県教育委員	会に助言を行う。
	学校教育及び社会教育関係者、家庭教育	育の向上に資する活
	動を行う者並びに学識経験者から教育書	長員会が委嘱(定数
	20 人以内)	
	任 期: 平成26年5月21日から平成28年5月2	20 日まで (2年)
議第3号	山形県産業教育審議会委員の委嘱(任命)について	高校教育課
	委員の任期満了等に伴い、新たな委員を任命することに決定	どしました。
	【概要】審議会: 県教育委員会の諮問に応じ、産業教育は	ご関して調査審議等
	を行う機関	
	委 員: 学識経験者及び関係行政機関職員から場	具教育委員会が任命
	(定数 15 人)	
	任 期: 平成26年6月1日から平成28年5月3	1 日まで (2年)
	(ただし補欠の場合は前任者の残任期間	(まで)
議第4号	教職員の人事について	総務課
	教職員の人事異動案を承認することに決定しました。	
議第5号	山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の	総務課
	制定について	
	職の新設に伴い規定の整備を行いました。	
l		

議第6号	教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又	総務課
	は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について	
	職の新設に伴い規定の整備を行いました。	

※議第1号は議会提案前の議案であるため、議第2号から議第4号は人事に関する議案であるため秘密会で審議されました。

以上